

平成13年度
業務実績報告書

平成14年6月

独立行政法人国立環境研究所

目次

	ページ
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1. 効率的な組織の編成	1
2. 人材の効率的な活用	3
3. 財務の効率化	5
4. 効率的な施設運用	8
5. 業務における環境配慮	10
6. 業務運営の進行管理	13
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1. 環境研究に関する業務	
(1) 環境研究の充実	15
(2) 重点研究分野における業務内容	18
(3) 研究の構成ごとに見る業務内容	19
(4) 研究課題の評価・反映	23
(5) 研究成果の普及、成果の活用促進等	
① 研究成果の普及	26
② 研究成果の活用促進	28
③ 研究活動に関する広報・啓発	29
2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務	
① 環境情報提供システム(EICネットホームページ)整備運用業務	31
② 環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)整備運用業務	33
③ 研究情報の提供業務	35
第3 予算、収支計画及び資金計画	36
第4 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 施設・設備に関する計画	37
(2) 人事に関する計画	38

(参考) 業務実績報告書の記載様式について

平成13年度の年度計画における記載内容を、事項の順に記載。

13年度計画の位置づけ

上記の記載内容の中期目標期間（平成13～17年度）における位置づけを記載。

業務の実績

当該事項に係る13年度における業務の実績を記載。

関連資料

業務の実績に引用している資料の資料編における資料番号、名称を記載。

自己評価と今後の対応

国立環境研究所としての13年度実績に関する自己評価と、今後の取組の方向等を記載。

第1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 効率的な組織の編成

本中期計画の達成に向け、効率的かつ機動的に研究等を実施する観点から、研究所の基本的な組織体制を整備する。

1.3 年度計画の位置づけ

独立行政法人としてのスタートに当たって、中期計画の達成に向けて必要な基本的な組織体制を整備する。

業務の実績

1. 組織体制の整備

－独立行政法人としてスタートするに当たって、効率的かつ機動的に研究等を実施する観点から、研究所の組織体制を再編し、組織規程等を制定するとともに必要な職員の配置を行った。(資料1)

－具体的には、以下の考え方に基づいて組織の再編を行った。

- ・基盤的調査・研究を推進するとともに、研究者の育成を図るため、コアラボラトリーとして6つの「研究領域」をおく。
- ・重点化した研究プロジェクトの確実の実施のため、6つの「重点特別研究プロジェクトグループ」をおく。
- ・環境行政の新たなニーズに対応した政策の立案・実施を研究面から支援するため、2つの「政策対応型調査・研究センター」をおく。
- ・知的研究基盤の整備のため、地球環境のモニタリング、地球環境研究の総合化及び支援を行う「地球環境研究センター」をおくとともに、環境研究に必要な試料の分析、長期保存等を行う「環境研究基盤技術ラボラトリー」をおく。
- ・環境情報の収集、整理及び提供のため、「環境情報センター」をおく。
- ・管理部門として、「主任研究企画官室」及び「総務部」をおくとともに、監事を補佐し、内部監査を担当する部門として監査室を総務部内に設ける。

2. 組織体制の運営状況

以上の組織の効果的な運営のため、次の措置を講じた。

- －理事会において、研究所の全体の経営方針を審議し、各ユニットを指導した。
- －プロジェクトと研究領域との連携・資源管理が円滑に行われるよう、当面、重点特別研究プロジェクトグループのリーダーの多くを研究領域長から指名した。
- －プロジェクトと研究領域間の流動性を確保するため、プロジェクトの研究者も全

て研究領域に原籍としての身分を持つものとし、人事発令を行った。

関連資料

資料1 組織の状況

自己評価と今後の対応

初年度として必要な基本的な組織編成が円滑に行われた。次年度以降も、効率的かつ機動的に研究等を実施する観点から、組織体制の必要な見直しや充実を図る。

2. 人材の効率的な活用

- ・重点特別研究プロジェクトグループを編成する。
- ・常勤研究員及び任期付研究員として、国内外の学界、産業界等から幅広く優れた研究者を登用する。
- ・研究者を研究費により採用する流動研究員制度を創設し、研究者の確保に努める。
- ・面接による目標管理方式を基本とした職務業績評価制度を導入し、本人の職務能力の向上を図る。

1 3年度計画の位置づけ

初年度であることから、優れた人材を確保し、効率的な活用を図るための基本的な制度を整備する。

業務の実績

1. 重点特別研究プロジェクトグループの編成

－6つの重点特別研究プロジェクトの遂行のため、重点特別研究プロジェクトグループを編成した。(資料1)

2. 研究者の確保

－平成13年度末の常勤職員数は255人で、うち研究系職員は193名である。

－13年度においては、公募により、常勤研究者20名(うち任期付研究員16名)を採用した。(資料2)

3. 研究者の適切な配置、流動性の向上等

－「1. 効率的な組織の編成」で示した考え方に沿って、研究者の適切な配置を行った。特に、プロジェクトについては、研究領域の流動性を確保するため、プロジェクトの研究者も研究領域に原籍としての身分を持つものとともに、多様な専門分野の研究者が分野横断的なプロジェクトで幅広く活動できるよう、プロジェクトには、職員の配属希望調査をもとに、専任職員のほか併任職員を発令している。

－このほか、任期付研究員の採用や流動研究員制度の導入等により、流動性の向上、人材の活性化に努めている。

4. 流動研究員制度の導入等

－高度な研究能力・実績を有する研究者や独創性に富む優秀な若手研究者などを流動研究員として受け入れる制度(流動研究員制度)を導入し、NIESフェロー

(招へい型)、N I E S ポスドクフェロー(若手養成型)等の採用を行った。平成13年度末時点での在籍者数は47人である。(資料3)

—また、外部との連携を図るため、国内外の大学、研究機関、企業等から客員研究員311名を招へいするとともに、共同研究員77名、研究生81名を受け入れている。(資料4)

5. 職務業績評価制度の導入

—職員の毎年の職務活動について、面接による目標設定・業績評価を行い、評価結果を給与等に反映させる職務業績評価制度を導入した。(資料5)

—業績評価の給与等への反映については、平成13年度の職務業績評価の面接カード等をもとに、14年度の業績手当及び特別昇給に反映することとしている。

6. 安全衛生管理の状況

—所内に衛生委員会及び安全管理委員会を設置し、この指導のもとに、職員の健康診断、衛生管理者による所内巡視、作業環境測定、産業医による問診等の体制を整備した。また、消防計画を改定し、防火管理体制の整備を図った。(資料6)

関連資料

資料1 組織の状況

資料2 平成13年度公募開始状況一覧

資料3 流動研究員制度の概要

資料4 客員研究員、共同研究員、研究生受入状況

資料5 職務業績評価制度の概要

資料6 安全衛生管理の状況

自己評価と今後の対応

人材の確保や効率的な活用に向け、流動研究員制度や職務業績評価制度等の新たな制度の創設を含め、必要な基盤を整備した。次年度以降は、これらの制度を活用しつつ、人材の効率的かつ適切な活用等に努める。

3. 財務の効率化

- ・競争的資金及び受託業務経費について、平成13年度の見込額の確保を図るなど、自己収入の確保に努める。
- ・大型研究施設の利用、環境微生物等の頒布等研究所の知的・物的能力を所外に有償提供する際の関連規程を整備し、その実施を図ることにより収入の確保に努める。
- ・予算の経済的な執行による支出の削減努力及び「5. 業務における環境配慮」の光熱水量の削減努力により、運営費交付金に係る業務費の少なくとも1%相当の削減に努める。
- ・会計事務への電子決済システムの段階的な導入等を行い、事務処理の効率化を図る。

13年度計画の位置づけ

初年度として、財務の効率化のために必要な関連制度等を整備するほか、外部資金の目標額確保を図るとともに、予算の効率的執行に努める。

業務の実績

1. 自己収入の確保

- 平成13年度においては、総計約31億9千万円の自己収入を確保した(資料7)。その主なものは、以下のとおりである。
 - ・地球環境保全総合推進費、科学技術振興調整費等の競争的資金等への応募・獲得に努め、競争的資金及び一括計上により、約20億6千万円の研究費(委託費)を確保した。

なお、平成14年度の競争的資金等への積極的な申請を支援するとともに、研究資源の効果的な配分を図るため、競争的資金等への新規課題提案に際し、研究担当理事を中心に事前ヒアリングを実施し、提案者への助言を行った。
 - ・受託業務規程を定めるとともに、環境省をはじめとする行政機関や民間からの調査研究業務の受託に努め、約10億6千万円の業務委託・請負を確保した。
 - ・研究所が受け入れる調査・研究の奨励を目的とした寄付金の取り扱いに係る規程を定め、民間企業から4件、総額420万円の研究奨励寄付金を受け入れた。
- このほか、科学研究費補助金等の研究補助金については、41件、約2億7千万円の交付を得た(資料8)。なお、これらの補助金は、間接経費(約1千円)を除き、研究所の収入には算入されない。

2. 知的・物的な所外貢献

- －知的・物的能力な所外貢献を行うため、環境標準試料や微生物保存株に係る有償分譲規程や、大気拡散風洞実験施設の使用貸付実施要領を制定した。13年度における環境標準試料等の分譲による収入は、約400万円である。
- －研究関連休暇やフレックスタイム制度を導入し、研究者が報酬を得つつ、所外に対し知的貢献ができる体制を整備した。

3. 業務費の削減のための取組

- －予算の効率的執行のため、類似の消耗品等をできる限りまとめて発注・購入を行うなど、物品等の一括購入に努めた。
- －棚卸資産の適正管理と指導のため、平成14年3月29日に実地棚卸調査を行った。
- －営繕工事については、これまで国土交通省に委託して実施してきたが、効率的な施工の観点から、比較的小規模な工事13件の自主施工を実施した。自主営繕工事では、積算精査を通じてコスト圧縮に努めた。(資料9)
- －一定額以上の契約については原則として一般競争入札にするとともに、専門経験を要する業務についても一般競争入札への移行に向け準備に努めた。
- －上記の取組及び光熱水量の削減努力により、運営費交付金に係る効率化係数(1.1%減)相当額差引後の予算額範囲内で事業執行を行い、業務費の1%削減の目標を達成した。

4. 事務処理の効率化のための取組

- －企業会計事務をシステム的に行うため、総務部とユニット(各研究領域、重点特別研究プロジェクトグループ等の組織単位の呼称)とのネットワークによる会計システムを導入するとともに、会計事務処理員を配置して会計処理体制を整備した。(資料10)
- －各ユニットに日常的な管理運営業務を担当する業務主任を任命し、毎月業務主任会議を開催し、所の管理運営業務の効率的な実施体制を整備した。

5. 適正な財務管理の取組

- －研究所における月次決算や財務収支状況等を定期的に所内に開示し、適正な財務管理に努めた。
- －独立行政法人化に伴う新たな業務である受託(請負)事業について、課題代表者等に対し、会計事務手続き等について周知徹底・指導を行い、適切な執行管理、精算報告の実施を期した。

関連資料

- 資料 7 平成13年度自己収入の確保状況
- 資料 8 平成13年度研究補助金交付決定一覧
- 資料 9 平成13年度自主営繕工事の状況
- 資料 10 会計事務フロー

自己評価と今後の対応

業務の執行体制と関連の諸規定を整備し、財務の効率化、予算の効率的執行等に努め、運営費交付金に係る効率化係数による削減後の予算範囲内で予算執行を行い、業務費の1%削減を達成した。引き続き、より一層の効率化を図るための手法の検討を行い、財務の充実に努める。

4. 効率的な施設運用

- ・スペース課金制度を導入する等により、研究施設の合理的・効果的なスペース再配分を行う。
- ・大型実験施設の他機関との共同利用や受託業務での利用等による効率的な施設利用を促進する。
- ・研究施設の計画的な保守管理を行う。

1 3 年度計画の位置づけ

初年度として、新たにスペース課金制度等の必要な制度の導入を図るほか、施設の効率的な運用に向けた取組を進める。

業務の実績

1. スペース課金制度の導入とスペースの配分

ー研究所のスペースの合理的利用と業務の適正かつ効率的な運営に資するため、スペース課金制度の実施規程を定め、課金徴収を開始するとともに、ユニットから返納された空きスペースについて、利用申請に基づき、新設のユニット等を中心に1,366 m²を配分した。(資料11及び資料12)

2. 効率的な施設利用のための取組状況

- ー大型施設について、他機関との共同利用や受託業務による利用を図った。また、施設を外部に有償貸付できるよう規程の整備を進めた。
- ー大型で高価な分析機器等を共通機器として管理・運営し、広く研究者が利用できるようにしているが、この共通機器に所内料金制を導入し、使用料を機器の維持管理コストに充てた。
- ー大型施設等のより効果的な利用の基礎資料を得るため、各施設等の利用状況やそこでの成果等について実態調査を行った。(資料13)

3. 大型施設の保守管理

- ー大型施設の運営・保守管理については、研究部門の主体運営部署を中心とした各施設運営連絡会と総務部の連携の下、外部の専門業者を活用して、効率的な実施に努めた。(資料14及び資料15)
- ーまた、計画的な施設の改修・リフレッシュに向けて、大型施設の利用実績・計画調査を踏まえて検討に着手した。

関連資料

- 資料1 1 スペース課金制度の概要
- 資料1 2 平成13年度スペース再配分の状況
- 資料1 3 大型施設の利用実績・計画調査の概要
- 資料1 4 平成13年度大型施設関係経費業務請負一覧
- 資料1 5 平成13年度大型施設関係経費保守契約一覧

自己評価と今後の対応

関連の諸規程を整備し、新たな制度導入による所内スペースの効率的な利用、施設の効果的な利用と保守管理に成果が見られた。今後は、大型施設等のより効果的な管理運営のあり方等についても検討を行い、充実に努める。

5. 業務における環境配慮

- ・所内に環境管理委員会を設置し、環境配慮の基本方針等を定める等により、環境配慮の着実な実施を図る。
- ・グリーン購入法に基づく調達方針を作成し、環境に配慮した物品及びサービスの購入・使用を徹底する。
- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、その達成を目指す。
- ・当面は、環境負荷の削減のための資源・エネルギー利用の節約を図るため、研究所の延床面積あたりの電気・ガスなどの光熱水量を、平成12年度比で概ね90%以下に維持することを目標として、大型実験施設の省エネルギー計画を策定するとともに、エネルギー課金制度を導入して、省エネルギーの計画的な推進を図る。
- ・廃棄物の発生状況を把握し、基本的な方針を策定すること等により、廃棄物の適正処理、減量化、リユース及びリサイクルを図る。
- ・化学物質の使用等の現状を把握し管理の徹底を図るなど自主的な環境管理の推進に努める。
- ・これらの環境配慮の取組状況を取りまとめ公表する。

13年度計画の位置づけ

初年度として、環境配慮の取組を進めるための基本方針等を定めるとともに、その着実な実施を図る。

業務の実績

1. 環境管理委員会の設置・運営

－研究所の業務運営に係る環境配慮の基本方針を定めるとともに、環境配慮の措置状況をモニターし、環境配慮の着実な実施を図るため、ユニット長で構成する環境管理委員会を設置した。その下に、廃棄物リサイクル小委員会及び化学物質管理小委員会を設置し、下記の業務を行った。

2. 環境憲章の策定

－研究所の業務実施における環境配慮を徹底するため、環境配慮の理念、行動指針等を示した環境憲章を策定した。(資料16)

3. グリーン調達の推進

－グリーン購入法に基づき国立環境研究所としての「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定した(資料17)。同方針に基づき、平成13年度において環境に配慮した物品及びサービスの購入を行った。(資料18)

4. 省エネルギー等の推進

一省エネルギー等の計画的推進のため、大型施設等運営委員会の下に省エネルギー対策小委員会を設置し、「独立行政法人国立環境研究所省エネルギー等計画」を策定した。この計画に基づき、14年度以降、施設・設備の運用面並びに改修及び整備による省エネルギーの取組を推進し、これを実施しても目標達成が困難と見込まれる場合に、エネルギー課金制度の導入を検討することとした。(資料19)

一平成13年度の光熱水量の実績は、下表のとおり、電気・ガスのエネルギー消費量が5億2,772万MJであり、上水利用量が15万5,992立方メートルであった。これを延床面積当たり光熱水量を12年度比で概ね90%以下に維持との目標と対比すると、エネルギー消費量が同水準で未達成であるが、上水利用量は11%減で達成となっている。(なお、「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標」は現在まで定められていないため、平成12年度比で概ね90%以下に維持することを目標としている。)

エネルギー消費量及び上水利用量

	平成12年度		平成13年度	
	消費量等実績	原単位	消費量等実績	原単位
エネルギー消費量	442,816千MJ	7,318MJ/m ²	527,719千MJ	7,340MJ/m ²
電気	274,826千MJ	4,542MJ/m ²	312,010千MJ	4,340MJ/m ²
ガス	167,990千MJ	2,776MJ/m ²	215,709千MJ	3,000MJ/m ²
上水利用量	148,054m ³	2.44m ³ /m ²	155,992m ³	2.16m ³ /m ²
(参考)延べ床面積	60,510m ²		71,894m ²	

5. 廃棄物・リサイクルの取組

一循環型社会の形成推進を実践するために、情報技術の活用も図りつつ、廃棄物等の発生抑制、循環的な利用及び処分に関する取組を推進するための基本方針及び実施方針を策定した。また、同方針に基づき、平成14年度以降、循環資源の分別・利用を推進するための体制を整備した。(資料20)

一平成13年度に研究所内において発生した廃棄物量を下表のように集計、整理した。また、平成14年度以降、より効率的に廃棄物発生量データを収集整理するための体制を整備した。

平成13年度 廃棄物発生量

廃棄物の区分		発生量 (単位: kg)
可燃物		52,207
不燃物	廃プラスチック類・金属類	38,850
	ガラス類	7,230
古紙	雑誌類	33,310
	上質紙	3,720
	新聞紙	2,510
	ダンボール類	4,420

6. 化学物質の適正管理

- 化学物質のリスク管理に関する基本方針及び実施方針を策定した。(資料21)
- 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下、PRTTR法という。)の対象化学物質について、平成13年10月現在の研究所内における保管・使用状況を調査した。今後、平成13年度のPRTTR法対象化学物質環境排出量を算定し、ホームページ上で公表する予定である。また、PRTTR法対象化学物質の環境排出量の算定に必要な保管量の推移を把握するシステムについて、平成14年度の導入を目指した検討を行った。

7. 取組状況の公表

- 13年度に実施した業務における環境配慮の取組について、その状況を取りまとめ、ホームページで公表した。

関連資料

- 資料16 独立行政法人国立環境研究所 環境憲章
- 資料17 環境物品等の調達の推進を図るための方針
- 資料18 環境配慮に配慮した物品及びサービスの調達の実績
- 資料19 独立行政法人国立環境研究所 省エネルギー等計画
- 資料20 廃棄物・リサイクルに関する基本方針及び実施方針
- 資料21 化学物質のリスク管理に関する基本方針及び実施方針

自己評価と今後の対応

業務における環境配慮の適確な実施に向けて、環境憲章をはじめとする諸般の基本方針の策定と推進体制の検討を行い、必要な基盤が整備された。次年度以降は、これらの方針等に基づき、環境配慮のための取組の着実な実施と充実に努める。

6. 業務運営の進行管理

- ・平成13年度の研究計画を作成し、公表する。
- ・重点研究分野の各主要研究課題ごとにリーダーを定め、研究内容の調整、進行管理等を行う。
- ・特に、第2.1(3)のア. 重点特別研究プロジェクト及びイ. 政策対応型調査研究については、研究所内部での進行管理に加えて、当該年度の研究計画について、外部の専門家の評価・助言を受けながら実施する。
- ・所内に業務の的確かつ円滑な調整、推進を図るための委員会等を設置し、業務運営の実施状況をモニターしながら、的確な実施を図る。

13年度計画の位置づけ

当該年度の研究計画を作成するとともに、初年度として、業務運営を進行管理するための体制整備を行う。

業務の実績

1. 研究計画の作成

一重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究、重点研究分野ごとの研究課題、先導的・萌芽的研究、及び知的研究基盤を対象に、平成13年度の研究計画を作成し、関係者に配布するとともに、ホームページで公表した。

また、平成14年度の研究計画についてとりまとめを行った。

2. 重点研究分野の研究推進

一重点研究分野については、各主要研究課題ごとに理事長よりリーダーを指名し、所内の研究の動向の把握、進行管理等に努めた。

3. 重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究の研究推進

一重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究については、所内の研究評価委員会による年度評価・助言（平成14年3月12日）に加えて、外部の専門家により構成される研究評価委員会を、下記日程で開催し、事前の助言を得るとともに、年度ごとの評価を行った。

- ・ 外部研究評価（事前の助言）： 平成13年4月24日、25日
- ・ 外部研究評価（年度ごとの評価）： 平成14年4月 2日

4. 委員会等による進行管理

一理事会に加え、研究所の運営に関する重要事項を審議するためのユニット長会議、研究業務の円滑な推進を図るための研究推進委員会等を設置し、定期的を開催したほか、目的に応じて所要の各種委員会を設置した。（資料22）

—また、ユニット長会議等においては、以下のように業務進捗状況等の定期報告、進行管理を行った。

- ・ ユニットごとの研究活動状況等の4半期ごとの定期報告
- ・ 業務執行状況集計表、合計残高試算表による毎月の財務状況の報告

5. 内部監査の実施

—監事監査と共同して、監査室による期中内部監査を実施した（資料23）。初年度である13年度においては、受託業務・委託業務の取引サイクルを中心に監査を実施した。

関連資料

資料22 研究所内の主要委員会一覧

資料23 内部監査の実施状況

自己評価と今後の対応

中期計画に沿って構成された研究計画を作成するとともに、基本的な内部体制及び外部専門家により評価・助言を得る体制を整備し、中期計画の遂行に向けて業務の進行管理を適切に行った。次年度以降においても、こうした枠組みの必要な充実を行い、的確な進行管理を図っていく。

第2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 環境研究に関する業務

(1) 環境研究の充実

持続可能な社会の実現を目指し、地球環境の保全、公害の防止、自然環境の保全及び良好な環境の創出の視点に立って、環境政策立案に資する科学的知見の取得に配慮しつつ、学際的かつ総合的に環境分野の研究を推進する。

また、環境技術の開発・普及の視点や、国内外の他機関との協力による研究ネットワークの構築の視点にも留意しつつ、以下のとおり環境研究に関する業務を行う。

1.3 年度計画の位置づけ

環境・科学技術行政との連携、国内外の関係研究機関等との研究ネットワークの継続・強化等を通じて、環境問題を先見した先導的な研究の方向を探索し、環境研究の充実を図る。

業務の実績

環境研究の充実に向け、以下の視点を重視した取組を行いつつ、環境研究に関する業務を実施した。なお、研究業務の詳細な実施内容は、後述する事項の(2)以下に記載している。

1. 総合的な研究の推進

— 様々な専門分野をバックグラウンドとする所内の研究者を結集し、国内外の他機関との連携を図りつつ、分野横断的なプロジェクト研究の実施に努めた。また、環境分野を幅広くカバーする研究領域をコアとして、基盤的研究を推進した。

2. 基盤的研究・先行先導的な研究の推進

— 研究領域を中心に若手研究者の育成を図るとともに、所内公募研究制度の活用等により、競争的な環境の下での基盤的研究の推進、先行先導的な研究の発掘・育成に努めた。また、常に先を見た研究テーマを考え、長期的に研究所の研究の方向等を恒常的に議論する場として、研究担当理事の下に研究推進タスクフォースを設けた。

3. 国内の研究機関等との連携

— 企業(18件)、国立研究所・独立行政法人(7件)等との間で37件の共同研究契約を締結し、共同研究を実施している(資料24)。さらに、企業から受託研究を3件、研究奨励寄附金を4件受けるなど企業との連携に一定の成果がみられ

た。また、今後の研究協力を模索するために企業3社と情報交換・意見交換を行った。

- －大学との間の交流協定等は継続・更新も含めて6件である(資料25)。また、今後の協力関係の確立を模索するため、1大学との交流会を行った。人的交流としては、研究者を大学の併任教官とするほか、大学から客員研究員や研究生等としての受入等を行っている。
- －環境関係の国立研究所・独立行政法人の連絡調整・情報交換の場として「環境研究機関連絡会」を設置し、その事務局を務めた。連絡会の活動として、総合科学技術会議との意見交換会及び環境分野へのナノテク応用の情報・意見交換会を開催した。
- －全国地方環境研連絡協議会と連携して、全国環境研究所交流シンポジウム(テーマ:環境ホルモン)を開催するとともに、地方環境研究所との協力に関する意見交換会を開催した。また、23の地方環境研究所との間で43件の共同研究を実施した。(資料26)

4. 国際的な活動への参画及び協力

- －UNEP、IPCC、OECD等の国際機関の活動やIGBP、Species2000(生物多様性研究ネットワーク)、GTI(世界分類学イニシアティブ)等の国際研究プログラムに積極的に参画するとともに、アジア地域のプログラム事務局機能を務める等の積極的な役割を果たした(資料27)。13年度においては、UNEPのミレニアム・アセスメントへの参画、GTIのフォーカルポイント、AsiaFluxネットワークの事務局等の新たな国際的活動が加わった。
- －二国間の環境保護協力協定及び科学技術協力協定の枠組みのもとで、14カ国の研究機関と連携して、67件の国際共同研究を実施している(資料28)。また、これらの協定に基づく共同研究の見直しを随時行っている。
- －国際協力事業団(JICA)の研修生として集団研修等の視察21件196名、個別研修6件14名の受け入れを行った。(資料29)

5. 環境行政、科学技術行政との連携

- －中央環境審議会や専門委員会への参画や、各種委員会・検討会での指導的役割、さらに受託業務の実施等を通じて、研究所の科学的知見を環境政策の検討に活かすよう努めた。
- －総合科学技術会議事務局に、研究所から参事官等として出向させるとともに、環境分野の推進戦略に位置づけられた研究イニシアティブのプログラム作成等に積極的に参画した。

6. 環境技術に関する取組

- －化学物質の計測技術や廃棄物の処理・リサイクル技術等の開発をはじめとした研

究を行っている。環境技術を対策に適用した際の効果については、たとえばバイオレメディエーション等の環境修復技術の影響評価や、統合評価モデルを用いたマクロな効果把握の手法開発等の研究を行っている。また、ナノテクノロジーの環境分野への適用に関する取組について、新たに検討を開始した。

— こうした知見をベースに、企業との共同研究等を通じて環境技術の開発・普及を図るとともに、環境省等における環境技術の開発・評価等の検討に、委員としての参画等を通じて協力している。

関連資料

- 資料 2 4 平成 1 3 年度共同研究契約について
- 資料 2 5 大学との交流協定一覧
- 資料 2 6 平成 1 3 年度地方環境研究所等との間の共同研究
- 資料 2 7 国際機関・国際研究プログラムへの参画
- 資料 2 8 二国間協定等の枠組み下での共同研究
- 資料 2 9 平成 1 3 年度 JICA 研修の受け入れ実績

自己評価と今後の対応

平成 1 3 年度は、環境研究に関して、総合科学技術会議や中央環境審議会による推進方策の検討など多くの動きが見られたが、研究所は随所で積極的に参画し、環境研究の方向付けや研究の推進に協力した。また、各種機関との協力や委員会への参画等を通じて、社会的ニーズを踏まえた研究の実施に努めた。

国際的な活動では、UNEP/GEO や IPCC 等へのこれまでの参画に加えて、UNEP のミレニアム・アセスメントへの参画、GTI のフォーカルポイント、Asia Flux ネットワークの事務局等の新たな国際的活動が加わり、世界に貢献するとともに、世界のフロンティアを取り入れた研究課題の設定を行った。

企業との共同研究や企業からの受託研究が、それぞれの規模は小さいものの、予想以上に進展しており、企業との研究交流の少なかった当研究所としては、十分成果をあげた。今後とも、当研究所の活動を企業に周知する努力をしつつ、企業との研究協力の拡大を図っていく。

大学との交流についても、大学学部単位の包括的な覚書締結など、研究協力の進展が見られた。また、環境研究を実施している国立研究所や独立行政法人の間での情報交換・意見交換の場の設置により、これらの研究機関の間での協力への環境が整った。

今後とも、国内外の研究機関や研究プログラムとの協力や連携の維持・強化に努めていく。

(2) 重点研究分野における業務内容

重点研究分野について、別紙 1 の内容で研究を行う。

1 3 年度計画の位置づけ

重点研究分野は、研究所全体が今後 5 年間に重点的に取り組む研究の方向を示したものである。1 3 年度の年度計画においては、初年度の研究の方向を示している。

なお、重点研究分野の 8 割以上の研究等は、詳細な計画が示されている重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査研究及び知的研究基盤整備によりカバーされており、その他の部分は、経常研究、所内公募研究、競争的資金による研究、受託研究により実施されるものである。

業務の実績

－①地球温暖化を始めとする地球環境問題への取組、②廃棄物の総合管理と環境低負荷型・循環型社会の構築、③化学物質の環境リスクの評価と管理、④多様な自然環境の保全と持続可能な利用、⑤環境の総合的管理、⑥開発途上国の環境問題⑦環境問題の解明・対策のための監視観測の各分野において、研究を行った。(資料 3 0)

－各分野における研究課題とその内容については、平成 1 3 年度研究計画にとりまとめて公表するとともに、1 3 年度の研究成果については、平成 1 3 年度国立環境研究所年報にとりまとめて公表した。また、平成 1 4 年度研究計画を取りまとめた。

関連資料

資料 3 0 重点研究分野の平成 1 3 年度研究実施概要

自己評価と今後の対応

平成 1 3 年度は独立行政法人となって最初の年であり、新しい組織体制の始動、新しい研究棟の立ち上げ、中期計画に沿った研究プロジェクト等の立ち上げなどかなりの労力を向けざるを得なかった。そうした中でも、各重点研究分野では、プロジェクトごとに濃淡はあるものの、着実な成果をあげてきている。

今後、さらに研究が活性化されるよう努める。

(3) 研究の構成毎に見る業務内容

ア. 重点特別研究プロジェクト

重点特別研究プロジェクトについて、別紙2の内容で研究を行う。

イ. 政策対応型調査・研究

政策対応型調査・研究について、循環型社会形成推進・廃棄物研究センター及び化学物質環境リスク研究センターを設置し、別紙3の内容で調査・研究を行う。

ウ. 基盤的調査研究

重点研究分野に係る研究を推進するとともに、長期的な視点に立って、環境研究の基盤となる研究及び研究所の研究能力の維持向上を図るための創造的、先導的な調査・研究を行う。

独創的・競争的な研究活動を促すとともに、将来の重点特別研究プロジェクト等に発展させるべき研究を奨励すること等のため、所内の公募と評価に基づき運営する所内公募研究制度に基づき、奨励研究14課題、特別研究6課題を目途に推進を図る。

エ. 知的研究基盤の整備

環境研究基盤技術ラボラトリー及び地球環境研究センターにおいて、別紙4の内容で知的研究基盤の整備を行うとともに、研究所外への提供について検討を行う。

1.3 年度計画の位置づけ

中期計画に位置づけられた研究の全体構成は、資料31のとおりである。平成13年度は5ヶ年の中期計画の初年度であり、新たな研究組織や研究プロジェクト等の立ち上げを行うとともに、研究業務遂行に係る新たな制度を確立し始動させる。

業務の実績

ア. 重点特別研究プロジェクト

一次の6つのプロジェクトグループを設置し、年度計画に記載した方向での研究を実施した。

- ① 地球温暖化の影響評価と対策効果
- ② 成層圏オゾン層変動のモニタリングと機構解明
- ③ 内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類のリスク評価と管理
- ④ 生物多様性の減少機構の解明と保存
- ⑤ 東アジアの流域圏における生態系機能のモデル化と持続可能な環境管理
- ⑥ 大気中微小粒子状物質(PM2.5)・ディーゼル排気粒子(DEP)等の大気中粒子状物質の動態解明と影響評価

－各プロジェクトグループは、重点的に配分された運営費交付金を核に競争的資金、業務受託費などを確保しつつ研究を実施した。

－各プロジェクトの研究は、平成13年4月の外部研究評価委員会による研究計画全体の事前評価（助言）における委員コメントを踏まえつつ実施した。また、13年度の研究成果について平成14年4月の同委員会において年度評価（助言）を受け、14年度の研究実施に反映することとした。（資料32）

（注）研究評価制度の詳細については、（4）で記述する。

イ. 政策対応型調査研究

－政策対応型調査研究を実施する組織として、循環型社会形成推進・廃棄物研究センター及び化学物質環境リスク研究センターを設置し、年度計画に記載した方向で次の研究を実施した。

- ① 循環型社会形成推進・廃棄物対策に関する調査・研究
- ② 化学物質環境リスクに関する調査・研究

－両センターは、重点的に配分された運営費交付金を核に競争的資金、業務受託費などを確保しつつ研究を実施した。

－各調査研究は、平成13年4月の外部研究評価委員会による研究計画全体についての事前評価（助言）における委員コメントを踏まえつつ実施した。また、13年度の研究成果について平成14年4月の同委員会において年度評価（助言）を受け、14年度の研究実施に反映することとした。（資料33）

ウ. 基盤的研究

－基盤的研究としては、ア、イ、エを除いて重点研究分野として計画した広範囲な研究課題が網羅されており、経常研究費による小規模な基礎研究から、競争的資金によるプロジェクト型の研究まで様々な研究を実施した。なお、基盤的研究としては、重点研究分野に明記されていない独創的な研究にも数多く取り組んだ。

－基盤的研究についても、競争的所内環境を醸成する観点から、従前の制度も踏まえつつ、「奨励研究」及び「特別研究」からなる所内公募制度を設け、平成13年度においては奨励研究14課題、特別研究6課題を実施した。（資料34）

公募研究の種類	対象となる研究
奨励研究	・ 基盤的研究（年300万円程度）及び長期的なモニタリング等が必要な研究（5年以内。年1,000万円以内）。 ・ 内部研究評価委員会による評価に基づき採択。
特別研究	・ 重点研究分野におけるプロジェクト型の研究（概ね3年以内。年2,000万円以内）。 ・ 内部及び外部の研究評価委員会の評価を勘案して採択。

- 平成13年度奨励研究の研究論文の一つが Nature 誌に掲載される成果が生まれた。
- 平成14年3月の内部評価委員会において、平成13年度奨励研究（終了時）及び特別研究（年度毎）の評価を行い、研究の方向についての助言を行った。
 なお、極めて高い評価が得られた奨励研究1課題について、後述の表彰制度に基づき、課題代表者を表彰するとともに、平成14年度に研究奨励金の配分を行った。
- 平成13年12月の外部研究評価委員会において、平成12年度終了の特別研究等の5課題について事後評価を実施した（資料35）。なお、極めて高い評価が得られた3課題について、上記と同じく課題代表者を表彰するとともに、平成14年度に研究奨励金の配分を行った。

エ. 知的研究基盤の整備

- 知的研究基盤を整備する組織として、環境研究基盤技術ラボラトリー及び地球環境研究センターを設置し、年度計画に記載した方向で知的研究基盤の整備を行った。（資料36）
- 環境標準試料等の有償分譲規程を整備し、環境標準試料及び微生物保存株の所外への提供を開始した。13年度においては、環境標準試料62試料及び微生物株575株の分譲を行った。
- 平成14年度から開始される環境試料の長期保存のための環境試料タイムカプセル化事業の事業計画を検討した。
- 地球規模での精緻で体系的かつ継続的な地球環境モニタリングを行い、ここから得られる多様な観測データを広範囲のユーザーに提供するためのデータベースの構築と運用を行った。

関連資料

- 資料31 研究の全体構成
- 資料32 重点特別研究プロジェクトの研究実施状況
- 資料33 政策対応型調査・研究の研究実施状況
- 資料34 所内公募研究の実施状況
- 資料35 平成12年度終了特別研究の評価状況
- 資料36 知的研究基盤の整備の実施状況

自己評価と今後の対応

1. 重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査研究

平成13年度は独立行政法人となって最初の年であり、新しい組織体制の始動、

新しい研究棟の立ち上げ、研究プロジェクト等の立ち上げなどにかかなりの労力を向けざるを得なかった。13年度研究成果の評価の結果はプロジェクト毎に様々であり、研究の進展に差異が認められるが、新たな体制の下での業務処理に多くの労力を割かざるを得なかった点を考慮すると、総合的にはほぼ所期の成果を得ることができた。

14年度においては、外部研究評価委員会等の年度評価で各委員から出されたコメントを踏まえつつ、一層の研究の進展を図る。なお、14年度終了時には、重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究の中間評価が予定されている。

2. 基盤的研究

所内公募研究のうち奨励研究については、従来からあった制度を競争的な制度に改めたところであるが、Nature 掲載の論文につながった課題や競争的資金の獲得につながった課題が出るなどの大きな成果も得られた。

3年を一応の単位とする特別研究は、内部研究評価の結果では、それなりの進展が見られた。重点特別研究プロジェクトや政策対応型調査・研究だけでは十分カバーできない緊急的政策課題や基盤的あるいは先見性が必要とされる研究については、迅速・適切に対応している。

若手研究者の育成、先進先導的な研究の発掘・育成、所内の競争的環境の醸成とともに、環境研の特色である様々な分野の研究者が参加するプロジェクトの形成のために、所内公募研究制度を活用していく。

3. 知的研究基盤

環境研究基盤技術ラボラトリーでは、環境試料の長期保存や絶滅危惧生物の細胞等の保存を行う環境試料タイムカプセル化事業の立ち上げ準備を進めた。地球環境研究センターでは、Asia Flux ネットワーク事務局の開設など国際支援基盤の強化が図られた。今後、13年度の業務実施状況について内部評価で出された意見を踏まえつつ、業務の一層の進展を図る。

なお、平成13年度業務実績については、研究プロジェクトとは性格が異なることから内部ヒアリングにとどめたが、14年度までの業務実績については、重点特別研究プロジェクト等とともに、外部研究評価委員会において中間評価を受けることを検討している。

(4) 研究課題の評価・反映

研究活動の効率化・活性化を促進し、すぐれた研究成果を発信するため、研究評価実施要領を作成し、これに基づき、研究所内及び外部専門家による研究課題の評価を行い、研究資源の配分の決定、今後の研究の進め方等の検討に反映させる。

1 3年度計画の位置づけ

初年度であり、これまでの研究評価制度をベースに研究評価制度を確立し、外部研究評価の体制の整備を進める等研究評価の基盤を整備したうえで、研究評価を適切かつ着実に実施する。また、研究評価の結果を研究資源の配分等に適切に反映する方策も合わせて検討する。

業務の実績

— 独立行政法人国立環境研究所研究評価実施要領及び独立行政法人国立環境研究所研究評価実施細則を作成し、これに基づき、内部研究評価及び外部の研究評価を行った。研究の種類毎の研究評価の方針は、下表のとおりである。

なお、競争的資金等の外部資金による研究の評価は、それぞれの制度に基づく研究評価によることとしている。

	研究の種類	研究評価の方針
基盤的研究	経常研究	・ 研究者の原籍の領域長等が指導
	奨励研究	・ 内部研究評価委員会による事前、年度及び事後評価を実施
	特別研究	・ 内部研究評価委員会による事前、年度及び事後評価を実施。 ・ 外部研究評価委員会による事前及び事後評価を行い、その結果を公表
	重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査研究	・ 内部研究評価委員会による年度評価（助言）、中間評価（2年次終了時）及び事後評価を実施。 ・ 外部研究評価委員会による年度評価（助言）、中間評価（2年次終了時）及び事後評価を行い、その結果を公表

－研究評価の評価軸は、次のとおりである。

評価軸		事前	年度	中間	事後	
個別の評価軸	環境問題の解明・解決への貢献度	○		○	○	
	研究成果目標	明確性、的確性	○			
		達成度		○	○	○
	研究計画	適切さ	○			
		妥当性			○	○
	内容の独自性、科学技術・学術に対する貢献度	○		○	○	
社会・行政に対する貢献度、国際的な貢献度	○		○	○		
総合評価		○	○	○	○	

－当研究所の内部及び外部の研究評価は、研究のランク評価（A：大変すぐれている B：すぐれている C：普通 D：やや劣っている E：劣っている）を得るだけでなく、当該研究に対して様々な面からなされるコメント、助言を今後の研究に生かすことに重点を置いている。

－内部研究評価は、研究推進委員会が評価委員会の役割を担い、次のとおり実施した。

平成13年10月 平成12年度終了特別研究5課題の事後評価、
 平成14年 2月 平成13年度実施奨励研究14課題の年度評価及び事後評価、
 平成14年 3月 重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究の年度評価（助言）
 平成13年度実施特別研究6課題の年度評価
 平成14年度奨励研究応募23課題の事前評価
 平成14年度特別研究新規応募4課題の事前評価

－外部研究評価は、外部の専門家24名からなる外部研究評価委員会（資料37）を設置し、次のとおり実施した。また、その結果をホームページ上で公表した。

平成13年 4月 13年度継続特別研究2課題（研究期間5年）の中間評価
 重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究の事前評価（助言）、
 平成13年12月 平成12年度終了特別研究5課題の事後評価
 平成14年 4月 重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究の年度評価（助言）
 平成14年度特別研究新規応募2課題の事前評価

－研究所の評価を高めることや研究所活動の発展に多大な貢献を行った者等を顕彰するために表彰制度（N I E S 賞）を創設し、この中で終了時の研究評価において極めて高い評価を得た研究課題の課題代表者にN I E S 賞を授与するとともに、研究奨励金を配分することとした。

なお、N I E S 賞の対象者は、次のとおりである。

- ①研究終了時の研究評価において極めて高い評価を得た研究課題の課題代表者
- ②国際的な研究活動において内外から高い評価を得た者
- ③研究所の活動の発展に多大な貢献をした者
- ④その他前各号に準じ、理事長が特に表彰する必要があると認める者

－この制度に基づき、終了時評価において極めて高い評価を得た奨励研究1課題、特別研究3課題の課題代表者に対して、N I E S 賞を授与するとともに、平成14年度に研究奨励金を配分した。また、競争的資金（地球環境研究総合推進費）による研究課題の終了時評価で極めて高い評価を得た1課題の課題代表者（2名）に対してもN I E S 賞を授与し、研究奨励金を配分した。さらに、国際的な研究活動で内外から高い評価を得た者1名に対してもN I E S 賞を授与した。

関連資料

資料37 独立行政法人国立環境研究所研究評価委員会委員

自己評価と今後の対応

研究評価については、予定していた評価日程に沿って着実に進めることができた。研究者及び企画部門において、研究評価の準備と、公表用資料の作成等に大きな労力を費やしたが、研究への助言を得る、研究に区切りをつけながら効率的に進める、また、研究成果を普及するという面で有用であった。

重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査研究の外部専門家による事前評価においては、各委員から貴重な意見をいただき13年度の研究方針に生かすことができた。13年度成果に対する年度評価の意見についても、14年度以降の研究の適切な実施に生かしていくこととしている。

12年度終了特別研究5課題の終了時の外部研究評価においては、3課題について、各委員から大変高い評価を得た。

当研究所の研究評価制度は、単に研究成果等のレベルを評価するためだけではなく、今後の研究への助言を得ることに主眼を置いている。研究評価に費やす労力を軽減しつつ、意味のある研究評価を実現していくよう努める。

(5) 研究成果の普及、成果の活用促進等

①研究成果の普及

個々の研究者による学会誌、専門誌等での誌上発表や関連学会、ワークショップ等での口頭発表を奨励する。

広報・成果普及業務の着実な実施を図るため、所内に広報委員会を設置して基本計画の策定等を行うとともに、下記により研究成果の幅広い普及に努める。

- ・わかりやすい研究成果報告書の作成
- ・研究成果のインターネットでの提供
- ・研究所年報の作成
- ・研究成果発表会の開催
- ・テーマに応じたシンポジウム、ワークショップ等の開催又はそれらへの参加

13年度計画の位置づけ

中期目標の数値目標の達成のために研究成果の誌上・口頭発表を積極的に進める。また、広報・成果普及業務の計画的かつ着実な実施を図るための実施体制を確立するとともに、様々な媒体を利用して積極的な成果の普及を行う。

業務の実績

1. 研究成果の誌上・口頭発表

—平成13年度の研究成果の誌上発表件数（和文、英文）は537件、口頭発表が941件であった。これらは、平成8年度から平成12年度までの年間平均値（それぞれ480件、765件）のそれぞれ1.12倍、1.23倍に相当し、「中期目標期間中の誌上発表件数、口頭発表件数をそれぞれ平成8年度から平成12年度までの合計件数の1割増を目指す」という目標の達成の第1歩としては、十分な成果をあげた。（資料38）

2. 広報及び研究成果の普及

—研究所の広報及び成果普及の活動を強化するため、所内に広報委員会を新たに設置し、「広報・成果普及の基本方針」及び「広報・成果普及関係業務計画」を策定した。

—研究所の研究成果等を刊行する際の刊行規程を定めるとともに、平成13年度においては、報告書等を刊行した。（資料39）

—研究成果を国民各層に分かりやすく発信する試みとして、外部の専門家の協力を得て、研究内容・成果をわかりやすくリライトした研究情報誌「環境儀」を創刊

し、13年度においては3号発行した（各4,000部）。また、「環境儀」を商標登録した。

創刊号（7月） 環境中の「ホルモン様化学物質」の生殖・発生影響に関する研究

第2号（10月） 地球温暖化の影響と対策

第3号（1月） 干潟・浅海域 生物による水質浄化

－平成13年度国立環境研究所年報及び英文年報「NIES Annual Report 2001」を発行した。

－研究所において指定刊行物と位置づけている刊行物のうち、ニュースレター（研究所ニュース、CGER ニュース）、研究所年報、英文年報、特別研究報告、環境儀等について、研究所ホームページ上で閲覧できるようにした。

－平成13年7月19日に東京国際フォーラムにおいて国立環境研究所公開シンポジウム2001「環境の世紀の幕開け」を開催し、研究所の研究成果に関する7つの講演と16テーマのポスターセッションを行った（来場者数1,201名）。

－地球温暖化と湿地保全に関する国際ワークショップなど、各種シンポジウム、ワークショップ等の開催・参加を行った。（資料40）

関連資料

資料38 誌上・口頭発表件数

資料39 国立環境研究所の平成13年度刊行物

資料40 ワークショップ等の開催状況

自己評価と今後の対応

研究成果の誌上発表数及び口頭発表数については、過去5年間の平均を1割以上上回り、雑務の多かった初年度としては十分な成果を上げたが、今後さらに飛躍できるように努める。

研究成果を国民各層に分かりやすく発信する試みとして研究情報誌「環境儀」を創刊した。まだ、試行錯誤が続いているが、研究所の顔となる刊行物として充実を図る。

独立行政法人となって最初の公開シンポジウムには、一般の人々から高い関心が示されるとともに、講演内容についても高い評価が得られた。研究所の研究成果の発信の場として、今後とも内容に工夫を加えながら継続に努める。

② 研究成果の活用促進

知的所有権の獲得・実用化促進に努めるとともに共同研究規程の整備等により、産学との交流を促進するための環境整備を行う。

13年度計画の位置づけ

初年度であり、知的所有権や共同研究の制度、体制の整備を進め、産学との交流を促進するための研究の基盤を整備する。

業務の実績

- －職務発明の権利を保障し、発明及び研究意欲の向上を目的として、「独立行政法人国立環境研究所職務発明規程」を制定し、13年度は8件の発明を職務発明に認定した。また、13年度に2件の特許が登録された。13年度末現在で、37件の国内及び外国特許、4件の実用新案権、4件の意匠権を登録している。(資料41)
- －第2.1.(1)で記載したように、共同研究の適正な実施を図るため、「独立行政法人国立環境研究所共同研究実施規程」を制定した。13年度においては、企業と18件、国立研究所・独立行政法人と7件、特殊法人等と12件の合計38件の共同研究契約が実施された(資料24)。また、企業等からの受託研究を7件、研究奨励寄附金を4件受けるなど企業との連携に進展が見られた。このほか、企業、大学等の視察受入・意見交換を通じた交流を進めた。
- －環境省等が開催する各種会議に職員が委員としての参画等を行った。(資料42)

関連資料

- 資料41 特許登録一覧
- 資料24 平成13年度共同研究契約について
- 資料42 環境省等が開催する各種会議への委員としての参画等の状況

自己評価と今後の対応

職務発明や共同研究に関する規程等を整備することにより、知的所有権の獲得・実用化及び産学の交流を促進するための環境が整った。職務発明の認定件数はまだ少ないが、知的所有権に関する所内の関心は少しずつ高まりつつある。今後は、知的所有権の取得を支援する体制を整備していく。

第2.1.(1)で記載したように、企業との研究交流の少なかった当研究所としては、共同研究や受託研究を通じて、十分な成果をあげた。今後とも、当研究所の活動を周知する努力をしつつ、企業との研究協力の拡大を図る。

③ 研究活動に関する広報・啓発

国立環境研究所の紹介パンフレットの作成、国立環境研究所ニュース等の定期的発行、大型実験施設の見学や研究活動の紹介等を行う研究所の一般公開（4月及び6月）、学校、企業、自治体等の団体見学の随時受入等を行うほか、個人、NPO、企業など、様々な主体とのコミュニケーションの進め方等について検討を行う。

1 3年度計画の位置づけ

研究所の活動を紹介するための基礎的資料を整備し、幅広く研究活動の紹介等を行うとともに、様々な主体との連携を検討する。

業務の実績

1. パンフレット・ニュースレターの発行

- －研究所の活動を紹介するカラー刷りパンフレットを4種類(概要版、詳細版、日本語版、英語版)作成し、関心の高い個人、機関に配布した。
- －研究所の最新の研究活動を紹介するニュースレターとして、国立環境研究所ニュースを年6回、各2,000部発行するとともに、地球環境研究センターニュースを月1回、各3,000部発行した。
- －研究所ホームページにおいて、研究報告書に関するプレスリリースの掲載、研究所の活動の紹介等を迅速に行った。

2. 施設の一般公開、見学・視察の受け入れ

- －平成13年4月19日(木)及び6月9日(土)に、つくば本構内で研究所施設の一般公開を行った(それぞれ359名及び527名の来所者)。
- －国内の政府、学会、企業、研究者、大学生、小中高生等による81件の視察受け入れを行った。(資料43)
- －海外の政府機関、学会、研究者、国際協力事業団(JICA)研修生等による48件の視察受け入れを行った。
- －これらの視察等については、できる限り研究者の協力を得て対応している。さらに、研究所ホームページ上に、研究所内研究施設の仮想見学コースを設置した。

3. 様々な主体とのコミュニケーション

- －平成13年7月に国立環境研究所と様々な主体との交流の場として「国立環境研究所友の会」(会長：市川惇信 元国立環境研究所長)が設立された(13年度会

員数404名)。友の会に対して、国立環境研究所ニュース、地球環境研究センターニュース、環境儀等を提供するとともに、研究所施設見学会の開催、交流セミナーの開催等に協力を行った。

－環境研究・環境保全に関するイベント等に研究所として積極的に協力を行った。

○「サイエンスキャンプ2001」

平成13年8月・北海道落石岬の地球環境モニタリングステーションにて実施

○「つくば科学フェスティバル」

平成13年10月・茨城県つくば市・地球環境に関する出展等を実施

○「第9回世界湖沼会議」

平成13年11月・滋賀県大津市・研究発表及び出展による研究紹介を実施

○つくば科学出前レクチャー

平成13年度は研究者7名を登録し、要請に応じて環境研究に関する講義等を行った。

4. マスコミへの対応

マスコミからの取材には積極的に応じている。その結果、当研究所の研究が紹介されたり、当研究所の研究が言及されたりした新聞報道は、100件余にのぼっている。(資料44)

関連資料

資料43 平成13年度研究所視察・見学件数

資料44 研究所関係新聞記事一覧

自己評価と今後の対応

広報活動や見学・視察の受け入れに積極的に取り組んだ。また、様々な主体との幅広いネットワークづくりの一環として、新たに設立された「国立環境研究所友の会」を通じた情報発信や交流を進めることができた。今後、友の会の活用等による様々な主体とのコミュニケーションを拡充し、研究所の活動についての国民の理解向上に努める。

2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

環境情報センターにおいて、環境の保全に関する知識の国民への普及を図るとともに、国等の環境政策及び企業、民間による自主的な環境保全に関する取組を支援するため、国内外の環境情報を収集、整備し、これらの情報を容易に利用できるよう、国際的な連携も図りつつ、インターネット等を通じて提供する。

このため、体系的な収集整理、各データの相互利用、総合化、解析等が可能となるようデータベース化を進めるとともに、地理情報システム(GIS)を活用した環境情報システムの整備など、国民にわかりやすい情報提供手法の開発・導入に取り組む。

特に、予算の重点配分等により、以下のとおり、環境情報の収集、整理及び提供に関する業務を行う。

① 環境情報提供システム(EICネットホームページ)整備運用業務

- ・国内の環境情報の総合案内機能を強化するため、様々なセクターが提供する環境情報へのリンクを充実させるとともに、これら広範な情報の効率的な検索システムについて改良を進める。
- ・国民により質の高いサービスを提供する観点から、広く一般からの環境情報の照会に対するレファレンス・ナビゲーション機能の強化を図る。
- ・また、「エコライフガイド」「エコキッズ環境教育」などにおいて、環境学習用コンテンツの作成を進めつつ、インターネットからの情報提供を行う。

1 3年度計画の位置づけ

中期計画の目標達成の一環として、今年度取り組むべき重点的な事項が具体的に記述されている。

業務の実績

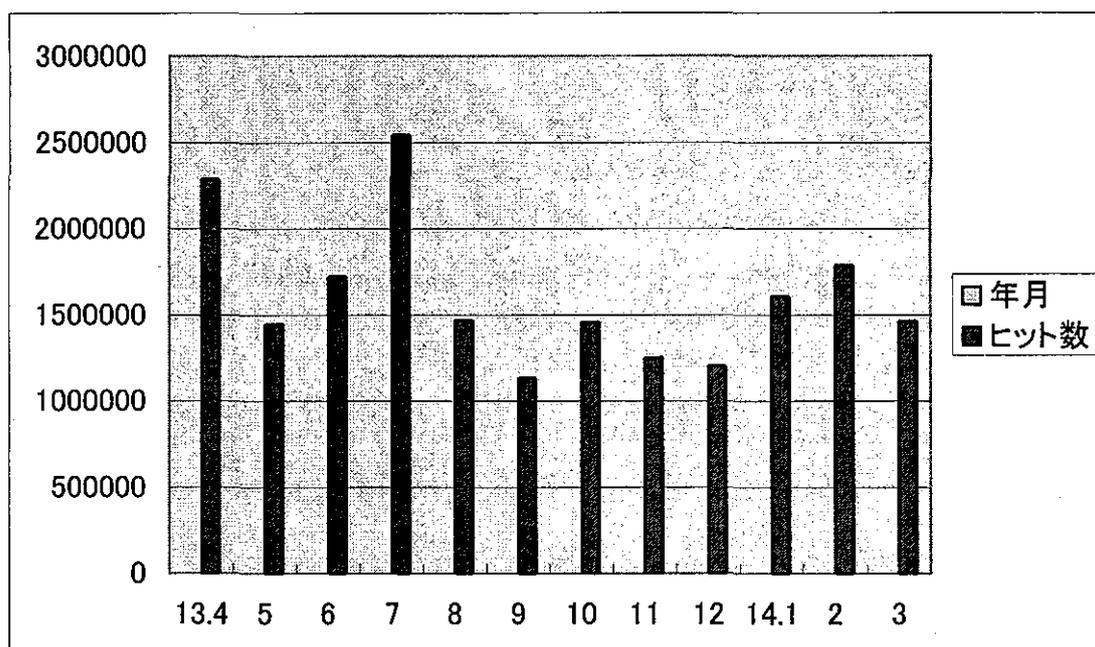
1. 情報関連業務の実施状況

13年度における情報関連業務の実施状況は、資料45のとおりである。

2. EICネットホームページ

—EICネットホームページ(資料46)の日常的運用業務については、中期計画に記述されている「研究支援の質の低下を招かないように配慮し、アウトソーシング可能なものは外部委託に努める」ことを踏まえ、前年度に引き続き(財)環境情報普及センターに請負業務として委託した。

- ーリンクの充実に関しては、「機関情報」コーナーの新設及び「環境サイト」コーナーの充実を行った。
- ーレファレンス・ナビゲーション機能の強化については、上記のリンクの充実とともに、「イベント情報」の利用の周知のほか、「環境Q & A」コーナー及び「フォーラム」コーナーを新設した。
- ー環境学習用コンテンツの作成については、平成12年度に作成した「このゆびとまれ！エコキッズ」コーナー内に、「みんなの広場」コーナーを新設した。また、従来の「エコライフガイド」を、「日常生活におけるエコライフの勧め」という観点から全面的な更新を行った。
- ー平成13年度におけるE I Cネットの利用ヒット（ページアクセス）件数は、月平均約161万件、総計約1,937万であった。



平成13年度におけるE I Cネットの利用ヒット（ページアクセス）件数

関連資料

- 資料45 情報関連業務の実施状況
- 資料46 E I Cネットホームページ

自己評価と今後の課題

独立行政法人化に伴うE I Cネットの全面リニューアル後の新規のホームページの運営であったが、ヒット件数に見られるとおり、広く認知されつつある。

しかし、既存情報だけでは自ずと利用者が離れていくことが考えられるため、今後とも、利用者のニーズを的確に把握しつつ、幅広い環境情報を発信していく。

②環境国勢データ地理情報システム（環境GIS）整備運用業務

大気環境情報監視データ集計値（年間値、月間値）及び公共用水域水質データについてデータベース化を進め、地図やグラフなどに可視化して地理情報に重ね合わせるなどにより、生活に密着した身近な地域環境に関する情報として国民が容易に理解し、利用しやすい形に加工し、インターネットを通じた提供を開始する。

1.3 年度計画の位置づけ

13年度計画においては、現時点でデータの集積量の多い大気環境情報監視データ集計値及び公共用水域水質データについて、データベース化を進めるとともに、GISを利用した提供を行う。

また、GIS技術等を活用する環境省からの受託等業務についても積極的に取り組む。

業務の実績

- －「環境省国土空間データ基盤整備等実施計画」に基づき、同計画で規定される第1類型（各種指定・規制図データ）を15種類、第2類型（環境質測定データ）を2種類、データベース化するとともに、GISによるこれらのデータの重ね合わせ表示のできるウェブGISシステム（環境GIS）を開発した。（資料47）
- －特に第1類型データの提供を受けた地方公共団体に向けて、環境GISの試験運用を開始した。
- －環境省から次の4件の業務の受託を受け、システムの基本設計や基本的なプログラムの開発など、それぞれの業務を適切に実施した。
 - ①水質環境総合管理情報システムの開発
 - ②大気汚染物質広域監視システム表示系管理業務
 - ③P R T Rデータの公表・開示システムの開発
 - ④大気生活環境総合管理システムの開発

関連資料

資料47 試験運用中の環境GIS

自己評価と今後の対応

環境GISに関しては、平成13年度計画では提供を開始することとしていたが、表示方法の試行錯誤などに時間を要し、試験運用の開始にとどまらざるを得なかつ

た。平成14年度においては、試験公開の結果も踏まえ、可能な限り早期に本格的な公開ができるようシステムの構築を進めるとともに、併せて第2類型のデータ項目の追加についても検討を進める。

環境省からの受託業務については、平成13年度はいずれも業務の初年度であり、所内研究者のアドバイス等も得つつ、今後の方向性を見出し得た。今後、各システム作りに向けて、プログラム作成など、専門的かつ定型的な業務については、引き続きアウトソースの活用を進めつつ、システム全体の設計構想のとりまとめなど、システム構築の基幹的な役割を環境情報センターが果たしていく。

③研究情報の提供業務

- ・当研究所の研究成果の電子化を進め、これらを研究所ホームページ等を通じて広く所外に提供する。
- ・取りまとめた研究報告書等について、国民に分かりやすい出版物として提供するためにリライトした刊行物の提供について検討を進めるなど、インタープリテーション機能の強化に努める。

13年度計画の位置づけ

国立環境研究所ホームページを介して国民が研究成果を入手できるシステムを着実に整備・運営する。

業務の実績

- －平成13年度から新たに、年報、特別研究報告、環境儀等を本文や画像等を含め全文をインターネット上で、閲覧・印刷ができるようにした。
- －研究成果を国民各層に分かりやすくリライトした研究情報誌「環境儀」を創刊（創刊号～3号）した。配布先として、関係研究・行政機関等だけでなく、多くの国民の目にふれるよう、県立・市町村立図書館、環境教育拠点施設等を加えた。

関連資料

資料48 ホームページを通じた平成13年度刊行物の提供

自己評価と今後の課題

環境儀の刊行を担当研究者の協力を得て進めたが、今後、具体的な編集作業マニュアルを作成するなど、業務の一層の効率化を図りつつ、内容の充実に努める。

また、国立環境研究所の過去の指定刊行物の本文・画像等の電子化を進め、インターネット上での提供の推進を図る。

第3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

(1) 予算

平成13年度収支予算

(2) 収支計画

平成13年度収支計画

(3) 資金計画

平成13年度資金計画

13年度計画の位置づけ

5カ年計画のうち、当該年度に関する予算計画等を作成している。

業務の実績

財務諸表及び決算報告書による。

第4. その他業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

平成13年度は、中期計画に基づき、計画的に施設・設備を取得・整備するとともに、業務の実施状況及び老朽化度合等を勘案し、施設・設備の改修・更新を行うものとする。

13年度計画の位置づけ

中期計画に基づき、計画的に施設・設備の取得・整備等を行う。

業務の実績

- －中期計画の施設・設備に関する計画に基づき、計画的に施設・設備の改修・整備を行った。(資料48)
- －中期計画に掲げられていない、従前は、国土交通省の官庁営繕費(筑波研究施設特別整備事業)で対応してきた基幹インフラ設備の改修部分について、整備方針を検討するとともに、年度当初に事故の生じた受電設備等につき、内部財源の捻出により緊急に整備を行った。

関連資料

資料49 施設・設備の整備等の実施状況

自己評価と今後の対応

今年度予算の範囲で、着実に整備を進めた。来年度以降も、環境試料タイムカプセル棟等をはじめとした施設・設備の整備を計画的に進める。

(2)人事に関する計画

平成13年度は、中期計画に基づき、次のとおり進める。

- ① 重点特別研究プロジェクトの業務に対応するため、弾力的な研究者の配置を図る。
- ② また、新たな政策対応型調査・研究業務の充実に対応するため、既存部門からの配置転換を行うとともに、任期付研究員等の増員を図る。
- ③ 管理・支援部門については、研究支援の質の低下を招かないよう配慮し、アウトソーシング可能なものは外部委託に努める。
- ④ N I E Sリサーチアシスタント制度による大学院生等の受入を図る。

13年度計画の位置づけ

中期計画の初年度として、人事面での基本的な体制の整備を図る。

業務の実績

1. 弾力的な研究者の配置

－多様な専門分野の研究者が分野横断的なプロジェクトで幅広く活動できるよう、プロジェクトには、職員の配属希望調査をもとに、専任職員のほか併任職員を発令している。重点特別研究プロジェクトでは、専任職員47名に対し、併任職員53名を配置しているが、計画期間の中間で再度希望調査を行い、配置を見直すこととしている。

2. 重点特別研究プロジェクト等新たな業務のための配置換、任期付研究員の採用状況

－重点特別研究プロジェクトについては、研究推進に必要な職員を配置した。また、政策対応型調査・研究業務の遂行のため、循環型社会形成推進・廃棄物研究センター及び化学物質環境リスク研究センターに既存部門から14名配置転換するとともに、任期付研究員14人を新たに採用した。(資料1)

3. 任期付研究員の占める割合

－平成13年度末における研究所全体での任期付研究員の数は17人であり、研究者に占める割合は8.8%となっている。これは、平成12年度末の1.8%に比べて大幅増であり、「中期目標期間中に、研究部門の任期付研究員が占める割合を13%程度とする」という目標達成に向けた着実な前進といえる。

4. 管理・支援部門に係る外部委託等の取組

- －管理部門の業務量の急増に対し、専任職員45名に加え、内部併任9名、非常勤職員や派遣職員46名により対応を図った。
- －施設・設備の管理運営については、21社との管理契約により100名の支援を得て対処した。

5. 若手研究者の養成

- －流動研究員制度の一環として、大学院に在籍する若手研究者を非常勤として受け入れるNIESリサーチアシスタント制度を導入し、1名を受け入れた。
- －このほか、研究生として、大学院生81名が所内研究員の指導の下に研究を行っている。

関連資料

資料1 組織の状況

資料14 平成13年度大型施設関係経費業務請負一覧

自己評価と今後の対応

初年度として、基本的な体制整備を行った。次年度以降、引き続き、適切な職員の配置、任期付研究員や流動研究員等の採用を進めるなど、体制の充実を図っていく。